

「山形県新型コロナ安心お知らせシステム」を開始しました

「山形県新型コロナ安心お知らせシステム」について

このシステムは、皆様に安心して店舗やイベント等をご利用いただくためのものです。

県が事業者の申請に基づいて発行する各店舗等専用のポスターの施設QRコードを読み取っていただくことで、LINEのIDで利用履歴が記録されます。また、万一、登録店舗等を介した新型コロナ感染症が発生した場合、濃厚接触が疑われる方に対して、県から迅速にお知らせします。



- ① 事業者は、施設登録用QRコードから営業施設を登録します（メールアドレス登録が必要）。
- ② 県から①のメールアドレスに施設QRコードとポスターのデータが送信されます。
- ③ 事業者は店舗等にポスターを掲示し、お客様に施設QRコードの読み取りを呼びかけます。
- ④ 来店（来場）したお客様は、スマートフォン等でポスターの施設QRコードを読み取ります。
※ 初回のみ、山形県LINEアカウント「パーソナルサポート」への友だち登録が必要です。
- ⑤ 登録された施設内で新型コロナの感染が確認され、保健所の調査により不特定多数の接触者の存在が判明したときは、その施設の利用者に対し、保健所に相談いただくよう県からLINEメッセージをお送りします。

「山形県-新型コロナ対策パーソナルサポート」について

新型コロナパーソナルサポートの画面イメージ



新型コロナに関する各種情報を提供する県のLINE公式アカウントです。次のような機能を備えていますのでご利用ください。

- ① 新型コロナ安心お知らせシステムの施設利用記録
- ② 新型コロナに関する総合情報
- ③ 感染症に関する相談窓口のお知らせ
- ④ 感染症に係る各種支援制度のお知らせ など

右のQRコードをスマートフォンで読み取って、LINE公式アカウント「山形県新型コロナ対策パーソナルサポート」への友だち登録をお願いします。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「山形県新型コロナ安心お知らせシステム」の登録のしかた

《事業者の皆様へ》 ※ LINE アプリがなくても施設登録は可能です。

施設登録はこちらから



- ① 右の登録QRコードをスマートフォンで読み取ります。
- ② 「山形県新型コロナパーソナルサポート」の施設QRコード発効フォーム画面が表示されますので、次の項目を入力します。
 - 施設の基本情報（対象施設の業態や規模など）
 - 店舗・施設所在地／イベント開催場所
 - 連絡先（メールアドレスの登録が必要です）
 - 利用規約への同意
- ③ 入力したデータを送信すると、メールアドレスに当該施設専用の施設QRコードが付いたポスターのデータ（PDF）が送信されます。
- ④ このポスターをプリントして施設内に掲示し、お客様に登録を呼びかけてください。



《店舗等の利用者の皆様へ》 ※ ご利用にはLINE アプリが必要です。

- ① 登録された施設を利用された際、その都度、ポスター等の施設QRコードを読み取ります。
 - ※ 県LINEアカウント「山形県新型コロナパーソナルサポート」との友だち登録が終了していない場合は、友だち登録画面が表示されます。メッセージに従って友だち登録をお願いします。
- ② 施設QRコードを読み取った施設内で新型コロナの感染が確認され、保健所の調査により不特定多数の接触者の存在が判明したときは、その施設の利用者の方に対し、保健所に相談いただくよう県からLINEメッセージをお送りします。



「安心お知らせシステム」の対象施設やイベントの例

対象施設・イベントに制限はありません。不特定多数の方の利用が見込まれる際にご活用ください。

【食事提供施設】飲食店、居酒屋、喫茶店 等	【劇場等】劇場、映画館 等
【集会・展示施設】多目的ホール、文化会館 等	【博物館】博物館、美術館、図書館 等
【運動施設・遊技場】体育館、パチンコ店 等	【遊興施設】バー、スナック、カラオケ 等
【商業施設】ショッピングモール、家電量販店 等	【その他】ホテル、美容院、式場、学習塾 等
【屋内イベント】コンサート、展示会、スポーツ 等	【屋外イベント】お祭り、野外フェス、スポーツ 等

個人情報の取扱いについて



県が保有するのは、友だち登録いただいたLINEのIDや登録の際に選択いただく居住エリア、アンケートで回答いただく体調等の情報に限られます。これ以外の個人情報を登録いただく必要はありません。また、これらの情報は「山形県 - 新型コロナ対策パーソナルサポートシステム個人情報保護方針」に基づいて適切に管理されます。